

牛海綿状脳症（BSE）について正しく理解していただき、 安心して牛肉をお召し上がりいただくために

Q：BSEってどんな病気？

A：

BSEは、1986年にイギリスで初めて報告された牛の病気です。BSEに感染した牛は、2～8年間の潜伏期間の後、異常な行動や運動失調などの神経症状を示すようになり、発病後2週間～6ヶ月で死亡します。この牛の脳組織を顕微鏡で見ると、空胞ができて海綿状（スポンジ状）になっていることから「牛海綿状脳症」と名付けられました。

Q：BSEの原因は？

A：

「プリオン」という、動物の神経の働きを支えているタンパク質が何らかの原因で異常な構造になったことを原因とする説が有力です。異常化したプリオンが神経細胞に入ると、正常なプリオンを異常なプリオンに変えることがあります。通常、体内でできた異常なプリオンは、病気を起こすことなく分解されてしましますが、一度にたくさん作られると、正常なプリオンの働きができなくなり、神経系の病気になってしまうと考えられています。

Q：BSEは人に感染するの？

A：

BSEとよく似た人間の病気の変異型クロイツフェルト・ヤコブ病です。直接的な科学的根拠は確認されていませんが、BSEに感染した牛の脳、脊髄等を食べることで、変異型クロイツフェルト・ヤコブ病に感染、発病すると考えられています。

Q：BSEはどれくらい発生しているの？

A：

BSEに感染した牛の脳やせき髄などを原料としたえさ（肉骨粉等）が、他の牛に与えられることにより感染が広がることが知られています。日本では2001年9月の国内初の確認から、36頭（うち死亡牛は14頭）のBSE陽性牛が見つっていますが、家畜の飼料規制などが図られた結果、2002年2月以降に生まれた牛からBSE陽性牛は見つかっていません。

Q：BSEの対策は？

A：

国内の対策では、2001年10月にBSE検査や特定危険部位の除去および肉骨粉飼料の禁止等が義務化されました。そして、国内最後の発生から11年以上が経過したことにより、日本のBSE対策が確実であったことが示され、2013年5月28日に国際獣疫事務局（OIE）より「無視できるBSEリスクの国」（最上位の評価）の認定を受けました。

このような状況の中、厚生労働省は国内外での知見を収集し、リスク評価機関である食品安全委員会に評価を依頼し、最新の知見に基づき、段階的に対策の見直しを行いました。

そして、食品安全委員会の「48ヶ月齢超の健康牛のBSE検査を廃止してもリスクの差は非常に小さく、人への健康影響は無視できる」との答申を受け、牛海綿状脳症対策特別措置法を改正し、2017年4月1日から健康牛のBSE検査を廃止しました。

また輸入牛肉対策では、BSE発生国からの牛肉を一旦輸入禁止とし、食品安全委員会の評価を踏まえて一定の輸入条件の下で輸入を再開しています。

これらBSE対策の他に、と畜場では、獣医師の資格を持った職員が1頭ごとに生きた牛から枝肉になるまで何段階もの検査を行うことにより、疾病等は排除されます。以上のことから国内で流通している牛肉は、食べても安全なものしか流通していません。

BSE関連情報のリンク

食品安全委員会（BSEに関する情報）

https://www.fsc.go.jp/senmon/prion/bse_information.html

厚生労働省（BSEについて）

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/bse/index.html

厚生労働省牛海綿状脳症（BSE）等に関するQ&A

<http://www.mhlw.go.jp/topics/0103/tp0308-1.html>

農林水産省（BSE関係）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/bse/>

三重県（BSE情報）

<http://www.pref.mie.lg.jp/common/05/ci500004495.htm>

松阪食肉衛生検査所

<http://www.pref.mie.lg.jp/MSHOKU/HP/>